

令和 6 年

第 9 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和6年8月27日(火)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和6年8月27日(火) 13時 30分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 吉兼 法子
委員 桃坂 克己
委員 鬼頭 良典
委員 尾崎 環
- 4 出席職員等 山田教育長
吉本教育総務課長
古城指導室長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
森生涯学習課長
増田文化課長
今川スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要
別紙
- 6 閉会 15時 0分

教 育 長

指 名 委 員

令和6年8月27日

開議 13時30分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

定刻となりました。開会前に、資料の差し替えと追加資料の配付がございますので、確認をさせていただきます。

まず、差し替え資料でございますが、本日の次第、報告事項の追加等に伴い、変更させていただいております。また、追加資料ですが、報告事項第29号が追加となりましたため、その資料、またその他事項、(1)の説明資料となっております。不足等はありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、山田教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 山田英俊君

始める前に、台風10号がいま近づいております、一応29日は給食後子どもを帰すということと、30日の休校の扱いについては、きょうの夕方でも保護者に、すぐ一で流す予定にしています。その他の対応については、また決定していくかたちになります。

それでは、令和6年第9回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 山田英俊君

前回会議録の承認で、7月に開催しました定例会議の会議録の承認を議題といたします。この件について、何か御意見がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、御承認いただいたものとします。

なお、今回の会議録署名委員に、会議規則第17条の規定により、吉兼委員を指名します。吉兼委員、よろしくお願いします。

(吉兼君「お願いします」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 山田英俊君

続きまして、教育長事務報告についてです。事前にお配りしている資料の1ページを御覧ください。

7月8日に定例教育委員会を開催しまして、9日は蓑島小学校の定期学校訪問です。夕方、日産自動車との懇親会があって、長井のソラスナで行いました。日産の社長さん、日産車体の社長さんもお見えになって、有意義な時間となりました。

それから10日は教育委員会と語る会、小学部と行いました。これは教育委員さんも参加ですので、内容は割愛させていただきます。

11、12、これは書いておりませんが、小中学校の校長の人事評価を計画段階ですけれども行っています。

13日は市民大学の閉校式がありました。そして17日、同じように教育委員会と語る会、中学部を行いました。

それから18日は、京築教育事務所主催の教育長会議がありました。

それから19日は、臨時庁議で子ども議会のヒアリングを行っています。

20日、人権講演会がありました。これは樹木希林さんの遺作の映画、あんという、どら焼きのあんを作るんですけども、樹木希林さんは、元ハンセン病患者の役で出られて、ハンセン病という差別が、その中で描かれていまして、映画はすごく心に響くものでした。

それから26日、定例校長会。27日は連歌講座の開校式がありました。去年は22名の中高生の参加でしたが、今年度は54名の申し込みがあつて51名が参加しています。

それから29日は、第4回教科書採択協議会があつて、ここで教科書の1種が決まりました。その1種について、30日に臨時の教育委員会を開き教科書採択が承認をされました。

それから8月1日は、定例の庁議でした。

3日、子ども議会がありまして、内容は、多岐にわたっていまして、中学生、小学生が一生懸命考えて一般質問するというかたちで、私もすごいなという感想を持ったんですが、通学路の安全だとか、それから小学校の運動会を今は午後やっていないので、やってもらいたい、という内容、それから公園の美化。中にはイベントで日本人と外国人の交流をやってもらいたいという話があつたり、それから仲津中の生徒さんでしたが、自習室をつくってもらいたいとか、それから中には教員の働きやすい職場という内容がありまして、学校の先生が足りない、だから市の雇用の教員を雇ってください、という内容でした。

それから、5日は小中学校の人権研がありまして、ここに書いていませんが、ちょっと見に行きました。

6日は商工会議所の懇親会。商工会議所の役員と市の三役と担当部署が入って行いました。

7日は外部評価委員会ですね。きょうは第28号で報告があります。

それから、8月9日に、ここには書いていないんですが、アスベストの調査を仲津小学校で行っています。ここに書いていませんが、14日に記者発表をしました。この内

容については、新聞に出ましたので御存知だろうと思います。

17日は、武道振興会主催の武道大会がありました。この宮市地区の盆踊りというのは、市長も行かれるので教育長も来ませんか、と言われて、行ってきました。行橋クリニックの隣に三角公園があるのですが、そこで区の盆踊りがありまして、1時間くらい参加しました。

20日が定例の庁議です。21日が、これは行橋京都の研究所がありまして、その中間報告会がみやこ町でありましたので、参加しています。

22日は、市町村の教育長研修会がありまして、大野城のまどかピアでありまして、参加させていただきました。

それから23日、これも書いていませんが、アスベストの調査の結果がこの日に出まして、新聞社等に報告をしています。

そして本日の定例教育委員会になっています。

以下、予定があるんですけど、台風でちょっとどうなるか、いま微妙な状況であります。7月8日から8月27日までの事務ですね、その後の予定を記載しています。この内容について、御質問がありましたら、お願いします。

吉兼委員。

○委員 吉兼法子君

質問ではないですが、8月3日土曜日、子ども議会に私も参加させていただきました。事務局の皆様、準備から当日の運営まで、大変だったと思います。お疲れ様でした。

とてもいい事業なので、これからも続けていっていただきたいなと思いました。すごくいいものだったと思います。お疲れ様でした。

○教育長 山田英俊君

他は、よろしいですか、

(「はい」の声あり)

では、ないようですので、事務報告を終わります。

4. 議事

(1) 議案第32号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、本日の議事に入ります。

今回の教育委員会では、議案3件、報告6件、その他1件について、御審議いただきますが、案件の多くが議会の上程事案に深く関わる内容になります。このため、議案第33号及び34号、報告第25号、27号、29号については、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第33号及び34号、報告第25号、27号、29号については、非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第32号 人事案件について、説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 古城敬三君

それでは、4ページを御覧ください。指導室では、9月1日より2人雇用を行います。1人は、長峽中学校の技術科の教員を雇用します。そして第3学年の授業を行ってまいります。

もう1人は、今川小学校のアシスタントティーチャーを雇用し、特別な支援を要する児童への支援を行ってまいります。以上です。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

それでは、防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

5ページ、防災食育センターの人事案件でございます。9月1日から会計年度任用職員1名を午前のみ半日勤務の学校給食調理員として採用させていただくことについて提案いたします。提案は以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第32号について、承認することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

5. 報告事項

(1) 報告第24号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

次に、報告事項に入ります。

報告第24号の人事案件について、説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

議案第24号 教育委員会の人事案件についてですが、25ページをお願いします。行橋市制70周年記念事業における展覧会の受付業務としまして、令和6年8月21日から9月4日までの間、会計年度任用職員を雇用しておりますので、御報告させていた

だきます。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

(3) 報告第26号 行橋市図書館協議会委員の委嘱について

○教育長 山田英俊君

続いて、報告第26号の行橋市図書館協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、報告第26号 行橋市図書館協議会委員の委嘱について、生涯学習課から御説明いたします。31ページをお願いします。

行橋市図書館等複合施設条例第28条に基づいて、図書館に行橋市図書館協議会を設置しているところでございます。この協議会は、図書館の運営に関しまして、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるもので、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委員会が委嘱しております。

委員の定数は6人以内、任期は2年となっております。

このたび、委員の任期満了に伴いまして、32ページに添付しております名簿のとおり6名の委員の選任を行い、委嘱したものでございます。

任期としましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日としております。

説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

(5) 報告第28号 令和6年度行橋市教育委員会外部評価委員会の報告について

○教育長 山田英俊君

続いて、報告第28号の令和6年度行橋市教育委員会外部評価委員会の報告について、説明をお願いします。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。別冊子となっております点検及び評価報告書を御覧ください。これは7月8日の教育委員会で承認いただきました自己評価に対しまして、その後8月7日に開催しました外部評価委員会においていただきました意見や指摘等を追記したものでございます。この評価報告書は、今後議会に提出するとともにホームペ

ージにて公表していきます。

外部評価委員会では、教育委員会会議と同様に、この資料の10ページ以降の重点取組ごとに担当課から説明を行いまして、意見や指摘等があった場合に、教育委員会会議での説明の際には空欄としておりました、(4)外部評価委員意見の欄に今回朱書きで記載をしております。なお、公表に際しましては、この朱書きの部分は黒文字に変更いたします。また、空欄のままの重点取組につきましては、外部評価委員の意見が教育委員会の自己評価と同様ということで、点検・評価が妥当である、という意見を示しておりますので、本日の説明では、外部委員から御意見・御指摘のあった項目、内容について、御説明をさせていただきます。

それでは、まず52ページを御覧ください。外部評価を行っていただいた委員についてです。委員は、永添委員長、山縣委員、佐藤委員の3名となっております。

続いて11ページに戻っていただいて、重点取組1-1アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備についてです。

外部評価委員からは、小学校入学時のスタートカリキュラムの実施については、指導計画書の中でも位置づけられておりまして、実績としても、令和3、4年度も既に11校全校で実施をされている。対して、それぞれKPIの目標値は、令和4年度が8校、令和5年度が9校となっており、既にクリアしているために、目標値を全ての11校としたうえで、目標の内容について、明文化するなどといったことを検討してはどうか。また今後、幼稚園・保育園での研修が活かされてアプローチカリキュラムの実施につながってほしい、こういった御意見をいただいたところです。

続きまして、13ページを御覧ください。

重点取組2-1 確かな学力の定着についてです。行橋市は、先駆けて授業で日常的にICT機器を活用しているが、なかなか学力向上につながっていないようである。ICT機器活用が学力向上の手立てではなく、それ自体が目的になってしまいがちなので、授業改善を行う中で、効果的にICTを活用することを学校や先生方と確認しながら学力向上を目指してもらいたい、という御意見がありました。

18ページを御覧ください。

重点取組3-1 グローバル教育の充実についてです。KPIの参加者では、達成状況は▲であるが、アンケートの結果を見れば、成果は着実にできていると感じている。今後取組の周知や広報により、興味関心のある子どもを増やしてもらいたい。夏休み英語教室で海外の人とオンラインで趣味に関する話などすれば、モチベーションが上がるのではないかと。読解力が課題とのことだが、数学の問題でもかなり読解力が求められており、英語だけの問題ではなく、全教科としての取組が必要になってきている、という御意見をいただいております。

続いて20ページをお願いします。

重点取組3-2 小中学校におけるICT教育の推進についてです。今後は、自分で課題を設定し、まとめ、発表する場でICT教育を活用する頻度を上げていくことで、学ぶ楽しさが向上していけるのではないかと思う。デジタルドリルを令和6年度で導入することは、教職員にとっては業務を効率化し、学力定着に欠かせない教育環境整備に資するものとなるので、ぜひ全体で取組んでいくよう、各学校で指導を行っていただきたい、という御意見をいただきました。

重点取組4と5については、御意見等はございませんでした。

次に、25ページをお願いします。

重点取組6-1 安全かつ快適な教育環境づくりについてです。この施策の現状と課題に、整備してきたICT機器も適切な時期に更新していく、とあるので、この学校のICT環境に対する満足度などがKPIにあってもよいのではないか、という御意見をいただいております。

続いて27ページを御覧ください。

重点取組7-1 学校運営協議会の推進についてです。KGI 学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数の目標値に対しては、実績値が大きく上回っている達成状況を見ると、コロナ禍が明けて、少しずつ地域とともにある学校づくりが進んでいるというふうに伺えた、との御意見をいただいております。

重点取組8と9については、御意見等はありませんでした。

続いて31ページを御覧ください。

重点取組10-1 青少年の健全育成についてです。KPIの京築未来のリーダー育成プログラムについて、事業の内容や意義などの周知を丁寧に繰り返し行っていくことで、ぜひ参加率を高めていただきたい、との御意見をいただきました。またKPIの表記が、育成プログラムの参加率になっており、これが人数のことなのか、日程に対する参加率なのか分かりにくい、という御指摘を受けましたので、この御指摘を受けKPIの表記を修正しております。

続いて33ページをお願いします。重点取組10-2 児童クラブ運営の充実についてです。

大きな事故もなかったということで、引き続き、安全安心な運営に努めてほしい、との御要望を受けております。

次に35ページをお願いします。

重点取組11-1 伝統文化の継承及び普及・振興についてです。中間指標となるKPIが達成できていない一方で最終目標のKGIは達成できており、矛盾を少し感じる。現状でKGIの目標達成の根拠となる取組過程を読み取ることが難しいため、数値で評

価できないところは文章で補足説明を入れるなどしたらどうか、という御意見をいただいております。

続いて、35ページをお願いします。重点取組12-1 文化振興事業の充実についてです。

KPIの市民文化祭参加者数及び来場者数について、令和5年度目標値を大幅に上げていたせいか、達成状況としては▲となっている。コロナ禍の影響がなくなることを見越して目標値を上げていたのかもしれないが、KPIの目標値の設定については、現実的に達成可能となるよう、モチベーションを下げないものとなるよう検討してはどうか、という御意見をいただいております。

重点取組13以降については、御意見等がありませんでした。

最後に51ページをお願いします。点検・評価全体に対する御意見です。

各担当課が誠実に目標に向けて事業を推進していることが伝わってきた。この報告書は特にここ数年でよく整備されたと思う。特に目標設定、それに対する自己評価、今後の対応・課題が整然と並べられており、報告書として素晴らしいものができあがっていると評価をしていただきました。

また、昨年度まではコロナの影響が多く残っていたと思うが、今年度からは、また新しいスタートだと思う。今後コロナ禍の制約のない中で事業を行うことで、評価が上がっていくことを期待する、と事務局に対して期待の言葉もいただいております。

今回の外部評価では、課題に対する具体的な取組についても御意見等をいただいておりますので、各課の今後の取組にあたっては、いただいた御意見等を取り入れてまいりたいと思います。また今年度は第2期教育振興基本計画の中間見直しの時期となりますので、今回の評価を踏まえて内容の検討を進めていきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について何か御意見などがありましたら、お願いします。
鬼頭委員。

○委員 鬼頭良典君

内容云々というよりも、外部評価委員の方の意見がないというところにつきましては、特になし、とか文言を入れたほうが、表に出たときに、読む方が見やすいかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長。

○教育総務課長 吉本康一君

ありがとうございます。注釈というか説明書きは前段に書いてあるのですが、確かに

言われるように、そこだけを見ていくと、何がなかったのか分かりにくいので、そこは分かるように修正を検討したいと思います。

○委員 鬼頭良典君

お願いいたします。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

他にありませんか。

尾崎委員。

○委員 尾崎環君

私は、数年前、行橋市の外部評価を拝見したときに、表だけで言葉がほとんどないような感じで、それに比べるとすごく内容が充実されて、すごいなと思いました。これはホームページで公開されていると思うんですが、閲覧回数は、どれくらいとかは分かるんですか。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

そのデータ自体をどのくらいの人が何回閲覧したかは、ちょっとなかなか把握が難しいところです。

○委員 尾崎環君

それと、昨年度分を見ると、やはりこういう冊子が50ページくらいあるんですけど、こういう外部評価を出していますよというのを、市報とかでお知らせはしているんですか。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

それは、1年に1回市報で、こういう外部評価をしているというのはお知らせしています。

○委員 尾崎環君

しているんですね。せっかくさっき鬼頭さんがおっしゃられたように、すごく頑張っているというのが分かるので、ぜひぜひ読んでいただきたいなと思うんですね。分かりました。では、そういうアピールをよろしくお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他にはよろしいですか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、次に、その他事項に入ります。

6. その他

(1) 令和6年度行橋市一般会計専決補正予算について

○教育長 山田英俊君

令和6年度行橋市一般会計専決補正予算について、説明をお願いします。

○学校管理課 井上尚史君

それでは、令和6年度行橋市一般会計専決補正予算について、学校管理課から御説明します。資料の最後の36ページをお願いします。

補正予算の概要は、所管における本年度予算既定額10億8468万1千円に、今回補正額2709万3千円を増額し、総額11億1177万4千円とするものです。

補正理由としましては、仲津小学校体育館の天井部分にアスベストが含有されており、経年劣化による剥離飛散を防ぐために早急な除去工事の施工が必要となったためです。

この件について、判明した経緯や対応策などについて、説明させていただきたいと思っておりますので、本日配付しておりますA4横の資料をお願いします。

仲津小学校体育館は、昭和45年3月竣工で、建設から約54年経過しております。

現在、来年度以降に計画しております長寿命化改修と申します大規模改修工事に向けた設計を行っておりますが、その業務の中で、天井部分にアスベストが含有されていることが判明いたしました。縦横に、写真を御覧いただきますとコンクリートの梁がありますが、この間の天井部分にアスベストが含有されております。

判明した経緯についてですが、先ほどの説明の通りの大規模改修に向けた事前準備として建物の内外の建築資材を図面と照合して確認するなどの調査を行いますが、それと併せて建築資材にアスベスト含有していないかについても調査を行います。これは、建設リサイクル法など関係法令に基づいた必要な事前調査でありまして、建設資材にアスベストが含有されていまして、県への届け出や適正な処分を行うために必要な調査になります。

事業者からは、先月の7月18日木曜日に報告を受けまして、それを受けて今後の対応に向けた情報収集を開始し、対応策を協議しまして、以下の4つの対応策をまとめました。

資料の右側に移っていただき、まず最優先としましたのが①になりますが、体育館を使用禁止とすることとし、22日から各所と調整を行いまして、使用禁止といたしました。

次に、②の空気中にアスベストが飛散していないか、濃度調査を行うことです。これ

は情報収集の中で、国のアスベストに関するQ&Aの中から、アスベストは、含有されていること自体が直ちに問題ということではなくて、それが経年劣化により飛び散ったりとか、それを吸い込むことが問題となりますので、体育館の空気中にアスベストが飛散しておりますと、吸引の可能性がございます。そのため、現在の状況を確認するために、空気中の濃度調査を実施する必要があると判断したことになります。

そして③ですが、建設から54年が経過しておりますので、経年劣化から飛散のリスクがあるのではないかと判断しまして、天井のアスベスト含有材を除去する方針を固めまして、除去工事を実施すること、以上を最優先として関係各所と調整に入りました。

まず、対応策②のアスベスト濃度調査は、8月9日に実施しまして、2週間後の23日に結果が出るということで取り急ぎ進めまして、対応策③のアスベスト除去工事は、工事のための足場の設置や、またアスベスト除去工事の日数、そしてコンクリートの梁の部分のモルタルに一部浮きがありましたので、そのモルタル除去も併せて実施する必要がありましたので、工事期間が5カ月程度かかる見込みであることが確認できました。

それを踏まえまして、今後の対応、予算措置について、市長部局との協議を進めました。

そして④のその他の対応の1つ目の黒ポツですが、先月末の7月30日に仲津小学校校長にこの現状を報告しまして、場合によっては年度末、もしくは年度初めまで、体育館の使用を禁止せざるを得ない状況であることをお伝えしまして、翌31日に仲津中学校校長にも同様に御説明し、今後の対応として、仲津中学校体育館の小中での共同利用についてもお願いし、御理解をいただきました。その際に、小学校校長からは、卒業式は、ぜひ自校の体育館で行いたいということと、3月に仲津小の創立150周年の記念事業を行う予定であったことから、それまでには間に合わせてほしい、というお話をいただきました。

教育委員会としましても、できる限り御要望にお応えできるよう、早急な予算措置を目指しまして、8月1日に市長、副市長、また教育長を交えまして対応を協議し、市長からは、児童のことを第一に考え、できるだけ速やかに除去工事を実施するように、と指示をいただきました。

予算措置については、当初は予備費での執行も検討しましたが、まだ上半期の状態で、これから豪雨や台風の対応もありますので、この時点での執行はなかなか厳しいということと、また5カ月間の工事のことを考えますと、9月の定例会で補正をして、それからの執行では、卒業式前までの完了が間に合わず、また議会への相談にはなりますが、臨時会を開く時間的猶予もありませんでしたので、近日中に予算確保を固めて、市長の専決処分をするしかないという、その可能性が高いと判断しまして、8月5日の週に議会側のほうに報告を行いまして、この工事にかかる予算の専決処分について、御理解を

いただきましたので、事業費として、工事費で2709万3千円を8月8日に市長の専決処分により補正を行いました。

この専決処分の予算措置が整いましたので、翌日の9日には一般競争入札の公告、入札参加者の募集を開始し、入札は9月下旬に行われまして、予定工期としましては、10月1日から翌年2月末までの5カ月間で進めているところになります。

次に、対応策④の、その他対応の3つ目の黒ポツになるんですけど、保護者等など学校関係者への説明につきましては、8月13日にすぐーるにて、御迷惑、御心配をおかけしていることのお詫びと現状についての説明を配信しまして、翌14日には市民の皆様への説明のため、記者会見を開いて状況について御説明をさせていただきました。

資料ちょっと戻りますが、②の濃度調査の結果が先週23日に出まして、調査結果としましては、目安となる数値を大幅に下回る結果となりましたので、健康リスクは極めて低いと考えられるということについて、保護者へすぐーるで配信し、また関係各所への説明を行いました。

また、最後の黒ポツですが、他の学校でも、今回と同様な状況がないかについても、現在全校で調査を実施しているところになります。

今後、除去工事の進捗状況につきましても、随時お知らせしまして、併せまして市民の皆様に対する報告も必要と思っておりますので、ホームページに今回判明した内容や各校の再調査の実施状況についても随時掲載していきまして、保護者の皆様からの質問や御意見に丁寧に答えてまいりたいと考えております。

以上が判明した経緯、また対応策についての説明となります。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件で、何か御意見や御質問はありませんか。

鬼頭委員。

○委員 鬼頭良典君

具体的に保護者から、何かお問い合わせ等はございましたか。

○学校管理課 井上尚史君

保護者へは、13日と23日それぞれ、すぐーるで配信させていただいたのですが、保護者から直接というのは、正直ありませんでした。しかしながら卒業された方が、新聞報道を見て不安に感じられたようでして、ちょうど23日だったんですけど、基準を大きく下回る結果でしたので、健康のリスクは低いという御説明をさせていただいたら、安心されている様子でした。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございました。

○教育長 山田英俊君

他に。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

お話を聞いて、この時期というのは、このアスベストの使用というのは、特に問題ない処置をしていたのだと思います。

他校をいま調査しているということで、今後もあり得るといふふうに思っていますので、企業でもそういった事例もありましたので、何か役立てることがあればなと思っています、その際は聞いていただければと思います。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございます。

他にはないですか。

(「ありません」の声あり)

それでは、その他ですが、その他に何かありませんか。

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 森雅代君

委員の皆様には2点ほど生涯学習課からお知らせをさせていただきます。お手元に事前に配らせていただきました。

まず白黒のプリントですが、PTAの研修大会の内容の御連絡が先日ありましたので、そちらをお配りさせていただいております。9月7日研修大会の日程と内容、あと座席表のほうをいただいております。出席の委員の皆様におかれましては、この2枚目に座席表がございますが、このように壇上にてお座りください。開催行事が終了後、司会の方がアナウンスするので、来賓の皆様はこのタイミングで御退席となります。

なお、当日の来賓用の駐車場は、コスメイト入口付近で案内係が誘導予定で、コーン等の目印も設置する予定にしているということでお聞きしております。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして2点目です。カラー刷りでお配りしておりますが、こちらは行橋市制70周年記念事業としまして、生涯学習課のほうで、リブリオ行橋におきまして、リブリオバトル万城目学を読み尽くせ、というイベントを開催いたします。こちらにつきましては、市内近郊の高校生に書評合戦をしていただきます。こちら、直木賞作家の万城目学さんを今回はお呼びして、万城目さんの作品につきまして、高校3校それぞれグループ、個人で語っていただきまして、投票を行ってチャンピオンを決めます。

そういったイベント、9月22日に行いますので、もし委員の皆様のお参加ができませんのであれば、教育委員会後にお声かけいただければ、招待券をお渡ししますので、よろしくお願いたします。以上です。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

その他、何かありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、次回の開催日について、お願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催日については、現在、調整中となっています。開催日及び会場については、決定次第御連絡いたします。

○教育長 山田英俊君

次回日程及び会場が決まりましたら、また連絡を差し上げますとのことです。

ここでちょっと休憩を5分ほどとりたいと思います。

休憩 14時11分

再開 14時16分

閉会 15時00分